

## 第 2 回 天橋立公園松並木景観保全委員会（平成 31 年 1 月 16 日） 主な委員意見と対応

委員からの主な意見	回答・対応方針	松並木景観保全計画（案）への 反映・取扱い
≪ 広葉樹試験伐採の評価 ≫		
① 広葉樹試験伐採だけでなく、地元の方がボランティアで実施されている清掃作業も、松林の環境（腐植層の厚さの変化等）に影響を与えている可能性が考えられるため、可能な限り清掃作業内容等を整理することが望ましい。	ボランティアの清掃活動状況を整理	ボランティアの清掃活動状況について整理し、更なるボランティアの拡充を目指す旨を追記
② 松林の継続的な維持管理のため、キノコ相を含む環境調査は今後も継続的に実施することが必要。	今後のモニタリング調査計画を松並木景観保全計画に明記	モニタリング調査計画を追記
③ 広葉樹伐採に伴う課題や懸念事項（下草植生の変化等）を明記すべき。	広葉樹伐採に伴う課題や懸念事項を松並木景観保全計画に明記	広葉樹は実生の段階で除去する旨を追記
≪ 松並木景観保全計画（案）について ≫		
④ 広葉樹保全エリアについても、維持管理の方法等について計画を持つことが重要	広葉樹保全エリアについても、現地で有識者の指導を受けながら維持管理を行っていく。	広葉樹保全エリアの維持管理についての施策を追記
⑤ クズはできるだけ早く除去した方がよい。	当面は除草作業で対応していくこととし、次期 5 ヶ年計画でクズが繁茂している箇所を中心に腐植層除去を実施していく。	今後の課題として明記
⑥ 広葉樹伐採エリアについては、了承。	「小女郎の小径」の位置付けを地域の方々に再度確認。 現地にて伐採木を有識者に確認していただき、地元周知を行い、平成 31 年 3 月に A-VII エリアから着手する。	第 2 回委員会における事務局提案のとおり